

第7回中・西毛交通圏タクシー特定地域協議会 及び
第7回東毛交通圏タクシー特定地域協議会（合同開催）
議事概要

平成24年3月13日（火）

14:00 ~ 16:00

群馬県勤労福祉センター

1. 開会

～群馬運輸支局 中島支局長～

委員の皆様方には、お忙しいところ本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年の7月に中・西毛交通圏及び東毛交通圏合同の第6回特定地域協議会を開催し、適正化・活性化の推進状況を報告させていただき、ご議論をいただきました。委員の皆様によるご協議の結果、前回の協議会では、

- ・タクシー業界が庶民の足として機能するよう努力していることに安心を覚える。
- ・タクシー事業者は適正化を果たし、運転者の労働条件を向上させ、公共交通の担い手として社会的使命を果たしていただきたい。

等のご意見をいただいたところです。

更に今後の進め方として、「特定事業計画の進歩状況や目標の達成状況についての評価等を行い、タクシー事業の活性化・適正化の推進のため、タクシー事業者をはじめ関係者の取組を推進する。」として閉会致しました。

本日は、関東運輸局長から認定を受けた特定事業計画の達成状況の確認・評価、タクシー事業者の皆様の特定事業への具体的な取組、最後に、「特別措置法」の付帯決議に基づいた本省通達により、現在群馬運輸支局で実施している調査についてもご報告させていただき、これらを踏まえて、今後のさらなるタクシー事業の適正化・活性化の取り組みの方向性等について、ご審議いただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事運営にご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ致します。

2. 議事

（1）特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について【資料1】

○事務局（群馬運輸支局 細野運輸企画専門官）より協議会の経緯について説明

○事務局（群馬運輸支局 堀越運輸企画専門官）より事業再構築の状況について説明

○事務局（群馬運輸支局 細野運輸企画専門官）より地域計画の取組状況について説明

～清野委員（生活協同組合コープぐんま全体区理事）～

地域計画の取組状況の中で「タクシー救援事業の推進」について教えていただきたい。どういったものか。

～事務局（群馬運輸支局堀越運輸企画専門官）～

お客様の要望に応え、買物を代行したり、病院に薬をとりにいったり、病院の順番待ちを運転手が代わりに行ってくれるものである。余っているタクシーを活用して何かできないかということで制度を構築した経緯がある。群馬県内では何件か届出が出ている。

～清野委員（生活協同組合コープぐんま全体区理事）～

「女性が働きやすい職場環境の整備」について教えていただきたい。どういうことをされているのか。

～矢島委員（群馬県ハイヤー協会 太田地区会長）～

女性トイレの増築、更衣室の整備、子育て出勤に柔軟に対応できるような就業規則の改善などを行っている。

～大島座長～

「女性が働きやすい職場環境の整備」の話とは直接関係ないかもしれないが、資料としてお配りした新聞記事にもEVの女性ドライバーの記事が載っている。こういった取り組みもあるので参考に見ていただけたらと思う。

また、救援事業を行っている事業者は個別にわかるのか。わかれば教えていただきたい。

～事務局（群馬県ハイヤー協会 小島事務局長）～

救援事業を行っている事業者はハイヤー協会のホームページの加入事業者の欄に“救”というマークを表示し、わかるようになっている。参考に見ていただけたらと思う。

（2）地域計画の目標を達成するために行う特定事業等の取組状況について【資料2】

○事務局（群馬県ハイヤー協会深澤専務理事）より現況及び特定事業等の取組状況について説明

～柏木委員（全自交群馬地方連合会執行委員長）～

県内では活性化ばかりが取り上げられ、適正化が進んでいないと思う。適正化が進めば運転手の賃金も上がると思う。例えば、東京の特別武三地区では減車が進み、実際営収が

上がってきている。賃金が低く運転手自身の生活が安定しない状況では、お客様によりサービスを提供できないのではないか。最低限の生活ができる賃金に届くように適正化に力を入れていただきたい。

～坂本委員（食とみどり、水を守る群馬県民会議議長）～

やまびこカードによる苦情の状況は、「行き先確認への返事」や「降車時の挨拶」など、どれをとっても基本中の基本でこれができてはじめて喜ばれるタクシーになると思う。

また、空車を減らして実車を増やすことが営収の増加につながると思っている。空車を減らす何かよい知恵はないか。未来に向かった考え方等あつたら皆様に教えていただきたい。

～事務局（群馬運輸支局 小堤首席運輸企画専門官）～

タクシーの利用者が少ないから接客不良になり、更に利用者が減るという負のスパイラルから脱却し、利用者から喜ばれるタクシーになることで利用者が増え、運転手の収入が上がるようになるため、適正化と活性化の両輪を進める必要がある。

空車と実車の割合を「実車率」と言っているが、群馬県では駅や病院から目的地までの利用が中心で、実車率は50%が目安となっている。都市部では、空車で走っているタクシーに乗車する、いわゆる「流し」営業が成立するので実車率は50%を超えてくる。

実車率をあげる取り組みの一つとして「GPSを活用した配車システムの導入」がある。これは、登録した利用者から電話を受けると、社内に設置した配車機器が自動で利用者宅に最寄りのタクシーを検索するシステムである。利用者が自宅等へタクシーを呼ぶ際、このシステムを活用し、一番近くを走っている車を見つけることにより効率的な配車ができ、実車率が上がる。

喜ばれるタクシーになれば利用者は増える。流しでも利用したくなるタクシーを目指していただきたい。

～坂本委員（食とみどり、水を守る群馬県民会議議長）～

例えば前橋市のタクシーが渋川市までお客様を乗せ、帰路に渋川市で別のお客様を乗せることは差し支えあるのか。

～事務局（群馬運輸支局 小堤首席運輸企画専門官）～

タクシーには営業区域制度があり、発地と着地のどちらかが営業区域内になければならない。前橋市は「中・西毛交通圏」、渋川市は「渋川・吾妻交通圏」という営業区域であるため、前橋市のタクシーが「中・西毛交通圏」に戻るのであれば法律上問題ないが、他の営業区域にお客を運ぶことはできない。

～大島座長～

利用者を増やすという観点で、例えばイベントが終わった時などに集中的に配車するといったシステムはあるのか。

～事務局（群馬運輸支局 堀越運輸企画専門官）～

群馬アリーナ等でイベントがあるときは事前に連絡があり配車をするといった事例がある。

～清水委員（群馬県ハイヤー協会前橋地区会長）～

何千人規模のイベントは事前に連絡を頂き、各会社が無線で連絡を取り合い、集中的な配車をしている。

～上野委員（群馬県退職女性教職員の会会長）～

細かいデータで詳しく説明していただき、利用者としてはよく理解できた。タクシーを日頃から気持ちよく利用させて頂いている。県庁前でタクシーをよく利用するが、平日だけでなく土曜日もタクシーがいてくれて大変助かった。

前橋大島駅からタクシーを使いたい時に天候や需要と供給の関係で待機車がいない時がある。待機車がいるか事前にわかると助かる。

また、運転免許返納者に対して割引運賃が適用されるという話があったが、羽田・成田の定額タクシー以外にも割引制度はあるのか。例えば通常利用時の運賃は割引にはならないのか。

～事務局（群馬運輸支局 堀越運輸企画専門官）～

運転免許返納者に対する運賃の割引は事業者ごとに認可を受ける必要があり、中・西毛交通圏では数社認可を受けている。運転免許返納者が乗車した際に運転経歴証明を提示すると運賃が1割引となる。ただし、東毛交通圏ではまだその制度を導入している事業者はいない。

～小暮委員（群馬県ハイヤー協会館林地区会長）～

館林地区は県内で唯一、迎車回送料金を頂いていない地域である。これは、規制緩和によって運賃に多様化が生じたことによるもので、運賃競争が激しい地域と認識している。

運賃に特化した競争が正しいあり方なのか疑問を抱いており、また、運賃競争が過熱することによる安全面への影響を危惧している。

～大島座長～

割引制度や利用特典などはあくまでトータルサービスの一環として推進してもらいたい。

～吉本委員（群馬県ハイヤー協会西毛支部長）～

乗務員の低収入の問題について、年金をもらっている乗務員が多いいため低収入でも生活に困らないことが挙げられる。年金をもらっている人、もらってない人、若年者とに分けシフトを組むことでより良い職場環境がつくることができるのではと思っている。

また、「駅から観タクン」は駅から駅へお客様を運ぶので実車率が高く、そのため低運賃の設定ができる。地元の人間が思う「観光地」と観光客が思う「観光地」には相違がある。群馬県の良いところ、名産をたくさん掘り起こし、より良い観光メニューをつくってタクシー業界の活性化を図っていきたい。

（3）特措法付帯決議に基づいた本省通達による調査の実施状況【資料3】

○事務局（群馬運輸支局堀越運輸企画専門官）より資料3のとおり報告

～質疑応答特になし～

3. その他

～群馬県ハイヤー協会 今井事務局長～

次回の協議会の開催につきましては、本年9月末に指定期間の満了を迎えるにあたり、過去3年間の検証を踏まえ、今後の取り組みの方向性などをテーマに開催を予定しております。

具体的な日程につきましては、改めてご連絡差し上げたいと思います。

4. 閉会

～群馬運輸支局 中島支局長～

委員の皆様には、長時間にわたり、貴重なご意見やご報告等を頂きまして誠にありがとうございました。

本日の協議会でお示したとおり、両交通圏で策定された地域計画における供給過剰の解消については、十分に実施されているとは言えない状況です。

当支局としては、4月13日付け本省通達に基づく「経営状況に関する調査」の実施により、事業再構築が進み一定の効果があったものと思います。

また、本協議会では引き続き、これらの特定事業計画の進歩状況や目標の達成状況についての評価を行い、タクシー事業の活性化・適正化の推進のため、タクシー事業者をはじめ、関係者の取組を推進して参りますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

本日は、各委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願ひいたします。